

～目次～

ヘッドラインニュース	1
全銀協主催 トップセミナー記録	2
「気候変動と金融機関の役割」 東京大学教授 山本良一氏	
コラム 銀行業におけるCSRを考える	4
第2回「CSRと人権」 日本総合研究所 上席主任研究員 足達 英一郎氏	
銀行インタビュー	5
「三井住友銀行におけるCSR活動」	
特集 金融経済教育の取組み	9
「秋田銀行の取組み」 「全銀協の取組み」	
レポート「次世代育成支援対策推進法」 に基づく認定制度	12
アンケート結果のお知らせ	13
チーム・マイナス6%参加に関するアンケート結果 全銀協CSRレポート創刊号アンケート結果	

※※※※ ヘッドラインニュース ※※※※※

2050年までに温室効果ガスの半減の検討を合意

6月6日から8日にかけて、ドイツのハイリゲンダムで開催されたサミットでは、気候変動が大きなテーマとなり、日本の安倍総理から、世界全体の排出量を現状に比べ2050年までに半減することを全世界の共通の目標とすることを提案しました。

この提案を受け、「2050年までに世界全体の温室効果ガスの排出量を少なくとも半減することなどを真剣に検討する」というG8首脳の合意が得られました。

環境省「環境報告ガイドライン」を改訂

環境省は、「環境報告ガイドライン～持続可

能な社会をめざして～（2007年版）」を取りまとめ、6月28日に公表しました。

今回のガイドラインの改訂のポイントは以下のとおりです。

1. 主要な指標等の一覧の導入
2. 環境報告の信頼性向上に向けた方策の推奨
3. ステークホルダー（利害関係者）の視点をより重視した環境報告の推奨
4. 金融のグリーン化の促進（環境に配慮した投融資の促進）
5. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の促進

本報告書の全文は、環境省のホームページでご覧いただけます。
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8520>

全銀協「チーム・マイナス6%推進室」を設置

全銀協は、7月24日、全銀協および会員による地球温暖化防止に向けた取組みを一層推進する観点から、「チーム・マイナス6%」の普及を目的として、全銀協内に「チーム・マイナス6%推進室」を設置しました。

同推進室は、①会員銀行に対するチーム・マイナス6%に関する啓発および活動支援、②チーム・マイナス6%の普及に資する施策の企画・立案および推進、③地球温暖化防止に資する活動全般についての企画、立案等の活動を通じて、地球温暖化防止に向けた取組みを推進することとしています。

環境大臣とメガバンク頭取らが打ち水

8月20日、若林環境大臣とみずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行の頭取が地球温暖化対策への理解を求める目的で、東京・大手町で打ち水をしました。3行では、クール・ビズを導入しているほか、本部や店舗での冷房温度を28度に抑えるなど、地球温暖化への対策をとっており、当日は若林大臣が3行の支店の取組みを視察しました。

「気候変動と金融機関の役割」

全銀協では、7月24日、山本良一 東京大学教授をお招きし、理事・監事を対象に「気候変動と金融機関の役割」と題するトップセミナーを開催しました。本号では、この講演会の要旨を報告します。

現状

現在、森林伐採や石炭・石油を大量に使って排出した温室効果ガスによって起きた人為的な地球温暖化を科学的に裏付けるレポートが続々と出ている。このような科学的知見に基づき政治指導者の行動を求める声明が続々と出ており、今年6月には世界の金融機関23社が共同でG8 サミットに対して声明を発表している。

温暖化ガスの約80%を占めるのが炭素ガスである。産業革命以前の炭酸ガス濃度は280ppmであったが、これまでの間に100ppmが上昇しており、現在の炭酸ガスの濃度は380ppmである。これにより、炭酸ガス1ppmは80億トンであるから、産業革命以降、大気中に8000億トンの余分な炭酸ガスが溜まっていることになる。これに毎年152億トン(1.9ppm×80億トン)の炭酸ガスを付け加えている状況がまさに我々が直面している問題である。

更なる問題は一度放出した炭酸ガスの内20%は数千年にわたって空気中を漂う点である。炭酸ガスは、現在、年間275億トン排出されており、このうち約55%が森林や海に吸収されずに残留する。このため、気候安定化のためにすべての国および市民は55%の炭酸ガス削減を目指すべきである。ただし、先進国はこれまでに大量に排出してきたため、例えば途上国より更に10%多く削減すべきである。これに加えて、今後の温暖化の進行に伴い、

海や陸地の炭酸ガスの吸収能力が減少する一方、炭酸ガスが陸地や海から放出される可能性があるため、更に10%削減する必要がある。この結果、望ましい削減率は80%程度となる。

地球の気温上昇が1.5℃を突破するとグリーンランド氷床の全面融解が始まる。そうすると、200～300年で4～6m海面水位が上がる。2℃突破すると10～28億人の人類が犠牲となる虞がある。このため、EUは気温上昇2℃以下にすることを政策の長期目標(気候ターゲット)に定めている。3℃突破すると気候が崩壊し、人類の手に負える問題ではなくなる。温暖化が温暖化を呼んで暴走が始まると考えられる。3℃を突破するのはおそらく2050年頃と考えられているが、1.5℃を突破するのは10年後である。このまま10年間を無為無策で過ごせばグリーンランド氷床の全面融解が始まるほか、2050年頃までに100万種類の生物種が絶滅する可能性があると言われている。

車を即座に止められないのと同様、地球の気候システムには熱的慣性があり、温暖化もすぐに止めることはできない。これは莫大な海水が大量の熱エネルギーを吸収しているからであり、ある時点を越えると気候ターゲットが突破されてしまう。すなわち「Point of No Return」である。この時点が10年後位に迫っているというのが、世界の科学者の共通の理解である。このため、この10年で全知全能を上げてこの問題を解決する枠組みを作っていかなければならない。



EU全体では、2020年までにCO2排出量を20%削減するとしている。翻ってわが国においては、安倍総理が、温室効果ガスを2050年までに全世界で半減することを掲げ、今回のサミットに臨んだが、これは非常にすばらしい役割を果たしたと評価できる。

わが国の現状・求められる取組み

わが国においては、企業は環境経営を行い、製品・サービスをエコ・デザインする、金融機関を含む社会側はグリーン投資・融資を行うとともに、グリーン購入を実践する、政府はそれを促進する税・財政の改革を行う、ことが求められる。これにより、環境管理システム（ISO14000シリーズ）の普及による産業・経済システムのグリーン化が図られる。政府によるグリーン購入は2001年4月に開始されているが、すでに222品目の政府的調達グリーン化されており、また、50～60兆円の環境配慮型製品が生産されている。今年、更に環境配慮契約法が施行された。

地球の破局を食い止めるためには、グリーン市場を急拡大させることが戦略となるが、このグリーン市場拡大による循環型社会の形成、環境にやさしい製品・サービスの利用の促進等を目指し、毎年、エコプロダクツ展を開催している。

最近、CSRがブームになっているが、CSRの問題は、数値で評価できず、定量的評価が難しい点である。一方、環境経営は定量的評価が可能である。したがって、まず環境経営を定量的に発展させるのが重要である。CSRは定性的評価を加えながら、徐々に近代的経営に組み入れていくことが正しいやり方ではないかと考える。

また、最新のデータによれば、わが国では、エコファンドが1500億円、SRIファンドが2500億円、環境関連ファンドが3000億円のボリュームだが、これに比して米国は270兆円、欧州は170兆円である。今後、いかに環境投資・環境融資に取り組んでいくかが重要である。

全銀協への期待

全銀協に期待したいことは、次の点である。社会に対して、低炭素経済への思い切った政策転換を求める声明文を公表する、サステナブル金融が最も重要であることから、一定規模以上の事業者には環境情報（CO2の排出量など）の開示、環境報告書・サステナビリティ・レポートの公表を求める、全銀協の全メンバーが責任投資原則に署名する、新たな商品設計により魅力的なエコファンド、SRIファンドを創出し、社会へ提供する、わが国のエコ・イノベーションを促進するために、全銀行が新入社員の10%は環境関係学科の出身者を採用し、環境投資・環境融資をできる体制を整える。（了）



山本 良一（やまもと りょういち）教授

東京大学生産技術研究所 教授
東京大学工学系研究科大学院博士課程修了、
工学博士
現在、専門領域を大きく超えたその活動は海外でも高く評価され、21世紀的なエコデザインの世界的リーダーの一人。

第2回 「CSRと人権」



はじめに

「CSRとは決して新しいことを意味していない。これまで企業が当たり前だとしてやってきたことを、これからも確実にやっていくことだ」という声を聞く。これを否定するものではないが、時代は移り変わっている。社会から企業に対する期待は大きくなる一方だ。このことを見逃すと、落とし穴に直面する。

日本企業の苦手な「人権」

日本企業の苦手なCSR科目に「人権」がある。これまで均質性を特徴としてきた国内のビジネス慣行では、「人権」概念は狭義に捉えられてきた。しかし、わが国経済が真の意味でグローバル化してくると従来の常識が通用しなくなる。

外国人研修・技能実習制度で来日したイスラム教徒のインドネシア人女性を受け入れる条件として、礼拝や断食を禁止する誓約書に署名させていたアパレル企業の事例は、国際人権団体に「人権に対する企業側の認識不足もはなはだしい」と批判を浴びた。

「懲罰慣行」という言葉がある。職場における体罰、精神的あるいは物理的威圧、言葉による侮辱・嫌がらせを指したり、成果を達成できないとき罰金を課すなどの実態を指す。日本国内での職場では、上司が部下を大声で叱責するといった光景がよく見られる。文化の違いといってしまうえば、それまでともいえるが、海外でこうした行為を容認すれば、企業批判は避けられない。

中国で複数の多国籍企業が批判に晒された。このなかには日本の電気機器メーカーも含まれているが、採用時にB型肝炎の検査を実施し、キャリアの採用を忌避していたというのがその理由であった。中国では、すでにB型肝炎のキャリアが1割を超えているといわれ、こうした人々の就業機会が奪われている実態に不満が高まっているのである。

金融機関として高めておくべき態度

ISOが作業している組織の社会的責任規格ISO26000の作業原案では、「水などの必要不可欠な資源の利用を制限することは望ましくない」「必要な労働時間は、病気の子供の世話、出産又はその他家庭の責任のための休暇取得ができるように設定することが望ましい」「児童の生命権、生存権、成長権及び自由な表現の権利の原則は尊重することが望ましい」などの条文が「人権」の脈絡で盛り込まれている。その対象範囲は大きくなるばかりである。

先の貸金業規制法をめぐるグレーゾーン金利廃止等の議論でも、わが国ではCSRの問題として論じる声はほとんど無かったが、欧米では「サブプライム融資」に手を出さないことが「責任ある融資」のあり方だとされている。このように考えるとき、金融機関にいま求められるのは、人権擁護を巡る議論の最前線を改めて俯瞰したうえで、自らの金融ビジネスとの接点を再確認する作業ではないだろうか。

それらは、自らの組織において人権に関する問題を起こさないという視点と、投融資先の問題ある行動のリスクを事前にどう評価するかという視点の双方を含むものでなければならない。「環境」問題に取り組むときと構造は同様である。国連環境計画金融イニシアチブは、既に「人権」部会をスタートさせており、この10月にはオンラインの人権指針ツールを公開する予定だという。日本の金融機関の認識不足が問題化しないよう、アンテナを高くしておくことを改めて勧めたい。(了)

執筆者ご紹介

足達 英一郎(あだち えいいちろう)氏

日本総合研究所 創発戦略センター 席主任研究員
昭和61年 一橋大学経済学部卒業
環境やCSR経営の視点から見た産業調査、
企業分析の分野が専門。

銀行インタビュー

三井住友銀行におけるCSR活動

このコーナーでは、CSRにかかる各銀行の取組みを紹介しています。今回は、三井住友銀行 佐藤耕司 経営企画部CSR室長にお話を伺いました。

三井住友銀行におけるCSRの位置づけについて教えてください。

当行ではCSRを全うすることが「経営そのもの」であり、CSRに真剣かつ積極的に取り組むことが、経営目標達成への最短距離であると考えております。CSR活動を推進していくために、「事業を遂行する中で、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」をCSRの定義と定めております。

「コンプライアンス」には、どのように取り組んでいらっしゃいますか。

従来、役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを制定し役職員に周知して参りました。2006年度においては、以下のような更なる見直しを実施しております。

コンプライアンス部門の設置

コンプライアンス体制の強化を狙いとして、総務部・法務部からなる「コンプライアンス部門」を設置いたしました。コンプライアンス担当部である総務部の機能を強化し、業務面への積極的な関与を図っております。

コンプライアンス統括オフィサー・コンプライアンス推進役の設置

従来、各部店に設置してきたコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門と個人部

門の営業店に、業務ラインから独立した「コンプライアンス統括オフィサー」「コンプライアンス推進役」を設置いたしました。

「業務管理委員会」の設置

コンプライアンスやCSにかかるモニタリング機能の強化とその客観性を確保する観点から、社外取締役、外部有識者を主要メンバーとする「業務管理委員会」を設置いたしました。

「お客さま」に関する具体的な取組みについて教えてください。

先進的で利便性の高い商品やサービスの開発、提供を行い、多様化するお客さまのニーズに応えております。例えば、法人のお客さまへの取組としては、環境配慮企業支援ローンがあります。ISO14001等の認証を取得して環境保全に向けた積極的な活動を行う企業に対して、貸出金利を優遇することによって更なる環境活動を支援しております。

また、お客さまが安心してサービスを利用できるためのセキュリティやアクセシビリティの向上にも取り組んでおります。



佐藤室長

例えば、生体認証による本人確認を実施するICキャッシュカードの導入や、本支店ATM設置拠点の約94%に設置した視覚に障害のある方が音声案内により操作を行うためのハンドセットホン（通話機）などが挙げられます。



バリアフリーへの対応

当行では店舗におけるバリアフリー対策をハード・ソフト両面で進めております。例えば、2006年6月に新設した茅ヶ崎支店(神奈川県)では、ロビーやエレベーター、窓口などを車いすなどでもご利用いただきやすいものにしていくほか、誘導表示を店外から店内までつなげて設置したり、店内のトイレを、車いすはもちろん、お子さま連れの方などにも十分配慮した多目的使用にするなどの対応を行っております。

またソフト面の施策として、開設時の従業員全員が「サービス・ケア・アテンダント」(お子さま、お年寄り、身体の不自由な方への接遇向上を目的とした資格)の資格を取得いたしました。当行では、茅ヶ崎支店の例を参考に、今後予定している店舗改修工事に合わせてハード面でのバリアフリー対応を施していくとともに、全国の支店でロビー担当者を対象に、サービス・ケア・アテンダント資格の取得を進めております。

「株主・市場」への取組みについて教えてください。

全てのステークホルダーに当社を正しく理解・評価いただけるよう、アニュアルレポートやディスクロージャー誌、ホームページなどを活用して、企業・経営情報の自主的な情報開示に努めております。

三井住友フィナンシャルグループの株式は、世界の主要なSRIインデックスのうち4本に組み入れられております。これは、当社グループの環境活動や社会貢献活動に対する高い評価を示すものと言えます。今後は、Dow Jones Sustainability World Indexesにも組み入れられるようにCSRへの取組を一層強化して参ります。

「社会・環境」への取組みについて教えてください。

社会貢献活動

当行は、社会の健全な発展に貢献する企業を目指し、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、「良き企業市民」として社会貢献に努めております。

社会貢献活動について特に「福祉活動」「国際協力」に重点を置き、これらの分野で専門的な活動を行っている民間の非営利組織(NPO)との連携を図りながら、広く内外の社会発展に貢献する活動に取り組んでおります。また、社員一人ひとりが社会に関心を持ち、自らの見識を深めながら、積極的に課題解決に取り組んでいくことが大切であるとの考えから、「社員のボランティア活動」を積極的に支援しております。

例えば、有志社員の給与から毎月一律100円を天引きして、災害や経済的困難等にかかわる援助を行うボランティア団体等への寄付を行っており、約1万人が加入しております。

金融経済教育

子供たちや青少年が、将来、責任ある社会の構成員となるために、職業や健全なお金の使い方、増やし方を学び、金融や経済に関する広い知識を持つことが、社会的に重要になってきていると考え、当行では、金融経済教育活動に積極的に取り組んでおり、例えば以下のような取組みを実施しております。

銀行見学会の実施

小学生を主対象に、従業員による授業のほか、窓口業務の体験やATM・金庫の見学等を通して、金融や銀行業務の基本について勉強していただいております。例えば、2006年8月、小学生向けに「夏休み！こども銀行たんけん隊」を東京営業部で実施しました。このほかにも、中学生、高校生や大学生の受け入れを実施しております。

また、社員の子供たちに対しては、これにあわせて最も身近な大人である親の働く職場を見学し、職業について学ぶ機会も提供しております。

「銀行のひみつ」の発刊

2007年5月、株式会社学習研究社とのタイアップにより、「まんがでよくわかるシリーズ」から「銀行のひみつ」を発刊し、同書籍を全国の小学校約23,000校と、公立図書館約3,000館に寄贈いたしました。「銀行のひみつ」では、銀行の3大業務である「預金・貸出・為替」を中心とした銀行の社会的な役割や銀行の歴史などを、漫画を通じて分かりやすく解説しております。

「キッザニア東京」への協賛

「キッザニア東京」(東京都江東区)は2006年10月に完成した、子供向けお仕事体験タウンです。企業がスポンサーとなり出店される銀行、病院、テレビ局など約50の模擬店

舗・施設からなる街並みの中では「キッゾ」と呼ぶ独自通貨が流通し、子供たちはこれを用いて就業体験や消費活動を行います。キッザニア東京の「銀行」には当行が出店し、口座開設や預金などの体験を通じて、子供たちに金融の仕組みを楽しく学んでいただきたいと考えています。

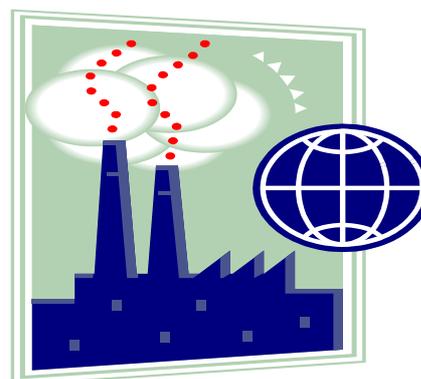
環境問題への対応

環境問題は、当行が複合金融グループとしての機能を最大限に発揮し、本業を通じて社会的責任を最も効果的に果たせる分野であると考え、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱と位置づけ取り組んでおります。

例えば、「排出権関連商品」や「エタノールデリバティブ」・「パーム油デリバティブ」の開発、「クリーンファンド」の創設等、当行グループが持つ金融技術やノウハウを積極的に活用しております。

排出権紹介

2005年度からブラジル三井住友銀行が中心となって、ブラジルで発生した温室効果ガス排出権を日本企業に紹介する取組みを開始しております。2006年7月には、ブラジル最大手のブラジル銀行とも提携し、CDM(クリーン開発メカニズム)案件発掘に向けた体制を強化しております。



排出権信託

2007年6月、排出権を信託財産化する「排出権信託商品」を開発いたしました。これは信託機能を活用し、少量購入ニーズのある企業が共同購入者となることにより、一定規模の排出権取引とするものです。本商品によって、今まで入手困難であった小口の排出権等、幅広い排出権需要に応えることが可能になりました。

エタノールデリバティブ・パーム油デリバティブ

2007年3月、エタノールとパーム油の購入価格を固定化する金融商品を開発いたしました。これは、ガソリンや軽油等の化石燃料の代替としての需要が増加しているエタノールとパーム油の将来の価格を固定化することで、バイオ燃料の取引安定化・拡大に貢献できるものです。

クリーンファンド

2007年4月、信託を活用した中小企業向けの環境対策支援ファンド「クリーンファンド」を創設いたしました。同ファンドには住友林業株式会社様が投資し、投資資金はNECリース株式会社様によって中小企業向けの環境対策機器リースに使われます。

また、環境配慮型企業を支援すべく、法人部門の「法人マーケティング部」に「成長事業グループ」を設置しているほか、2007年2月、「ビジネスセレクトローンECO」の取扱いを開始いたしました。これは、環境認証を取得した中小企業を対象に、最大で0.5%の金利が優遇される無担保無保証ローンです。本商品は、ISO14001、エコアクション21の他、地方自治体などが独自に運営する環境認証を取得した企業も対象とし、より多くの中小企業に利用しやすい制度としております。

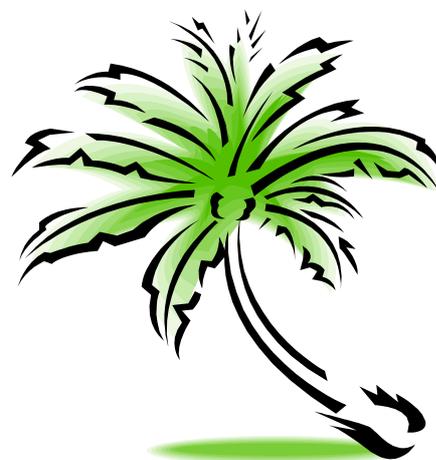
このほか、環境ベンチャービジネスを支援

すべく、環境省、「環境ビジネスウィメン」と共同で「eco japan cup 2006」を主催いたしました。これは、昨年初めて開催されたもので、環境に関するアイデアやアート、ビジネスプランを募集して顕彰するコンテストで、本年も実施いたします。

「従業員」への取組みについて教えてください。

企業にとって、最大の財産は従業員です。当行では、人間性を尊重するとともに、自由闊達な企業風土を醸成することを通じて、高い専門性を持つ人材を育成し、かつその人材が安心して生き生きと働ける職場環境づくりに取り組んでおります。

また特に、男女共同参画の積極的な推進や、従業員のスキル・キャリアアップのためのサポート体制を充実することに努めています。例えば、仕事と家庭生活の両立を図るため、「従業員サポートプログラム」として、退職者再雇用制度、育児休業制度、短期育児休業制度、短時間勤務制度、託児補給金制度、コンシューマーサービス職・一般職勤務地変更制度、などを導入・拡充しております。(了)



特集

金融経済教育の取組み



金融経済教育は、銀行界のCSR活動における重要テーマの一つです。本コーナーでは、金融経済教育にかかる秋田銀行と全銀協の取組みについて紹介します。

1. 秋田銀行の金融経済教育

〔概要〕

秋田銀行では、NPO法人「金融知力普及協会」と連携し、2005年度から県下の小学校を対象に金融経済教育活動を実施。

講師を務めるのは、行内募集した金融知力普及協会のインストラクター資格者。2007年7月現在、有資格者は19名。

授業では、金融知力普及協会のプログラムや教材を使用するほか、同行オリジナルのレジュメ等を使用。

授業は、5～20時限の長期カリキュラムと1時限のスポット授業を用意。2006年度実績は長期2校、スポット4校。

今後の目標は、対象校数の増加と中学・高校への範囲拡大。また、インストラクター資格者の増員、中学・高校向けプログラム・教材の開発等が課題。

秋田銀行経営企画部 小松田上席副長との一問一答

〔経緯・背景〕

Q1 小学生向けの金融経済教育に取り組むきっかけは何ですか。

A1 NPO法人「金融知力普及協会」が2004年から秋田県大館市の教育委員会・商工会議所と連携して同市内の小学校で金融経済の授業を開始しており、それに協力してはどうかと当行の社外監査役を介して持ち込まれたのがはじまりです。

Q2 秋田銀行がそれに賛同・協力することにした理由は何ですか。

A2 地場銀行として秋田県民に親しみを感じてもらえる地域貢献策をやろうということです。

Q3 秋田県の地域特性が背景にありますか。

A3 秋田県の県民性は東北では珍しく「享乐的」。米どころで酒が美味しい豊かな県であることから宵越しの金は持たないという江戸っ子のような気質があり、東北の他県に比べ、消費支出の割合が高い点が上げられます。最近では人口減少率あるいは自殺率が全国1位になるなど、数字的には悪い項目が多く見られますが、県内経済の低迷もその一因にあると考えております。さらに、最近ではインターネット詐欺などのトラブルも増えており、地域経済の将来を担う子どもたちに、小学生のうちからお金の大切さや有益なお金の使い方を学習してもらう必要があると考えました。

A4 採用対策は意識していますか。

Q4 対象を小学生としており、当行の採用対策としては意識していません。



小松田上席副長

〔プログラム・教材〕

Q5 カリキュラムや教材は秋田銀行独自のものですか。

A5 主に金融知力普及協会が作成したカリキュラムや教材を使用していますが、他にも「銀行と仕事の役割」などでは当行オリジナルのレジユメも使用しております。

Q6 小学生を飽きさせないように、どのような工夫をしていますか。

A6 クイズやゲーム形式のレジユメを使用したり、当行の取引先企業をゲストティーチャーに招いて、実話をまじえた話をしてもらっています。当行行員をはじめ実際に企業で働く人の話や現場見学は小学生にも好評のようです。

Q7 カリキュラムにはバリエーションがありますか。

A7 小学校側の希望に応じて、1時間のスポット授業から5時間、10時間、15時間、20時間のコースまで用意しています。小学校側は総合学習の時間をこれに充てることとなりますが、15時間コースを選ばれる学校が多くなっております。

〔実績〕

Q8 これまでの実績を教えてください。

A8 2005年度は長期カリキュラムを2本、スポット授業を3回、2006年度は長期カリキュラムを2本、スポット授業を4回実施しました。

〔行内体制・講師養成〕

Q9 行内の体制について教えてください。

A9 経営企画部が本活動の企画・推進等を担当しています。派遣する講師はインストラクター資格を持った行員で現在19名います。支店長から窓口担当の行員まで、普段は支店

等で銀行業務に従事しています。全員が行内公募に応募した行員で、金融知力普及協会による金融知力インストラクター養成セミナーを土日2日間受講・修了しています。

Q10 負担感はありませんか。

A10 教材の準備に時間・コストがかかり、また多くの行員を平日の業務時間中に派遣することになりますので、営業現場には多少の負担感があるようです。その他、金融知力普及協会の養成セミナーの受講費用もありますが、地場銀行としてのCSR活動にかかる必要経費と考えています。

〔教育委員会等との連携〕

Q11 県教育委員会や金融広報委員会との連携はどのようになっていますか。

A11 当初、県教育委員会等を通じてプレゼンテーションを行うなど授業実施校の募集も行いましたが、なかなか手を挙げる学校がなかったことから、現在は当行が直接各小学校にアプローチしたり、あるいは先生同士の口コミで対象校を広げております。また、県金融広報委員会は社会人向けの講座や講師派遣を行っておりますが、今後は同委員会と連携のうえ、児童・学生向けの金融経済教育を行っていければ、と考えております。

〔将来計画・課題〕

Q12 将来の計画と課題について教えてください。

A12 対象校・授業数の拡大を図るとともに、中学・高校へも範囲を広げていきたいと考えていますが、そのためにはインストラクターの増員や中学・高校向け教材の開発が必要です。一地銀にとっては体力がかかりますが、現在、他社の教材などを参考にしながら、中学生向けの金融経済教育のプログラム・教材を開発中です。

2. 全銀協の金融経済教育

教員の民間企業研修等

学校の先生に銀行の役割を理解してもらうことを目的として、本年度も財団法人経済広報センターの「教員の民間企業研修」プログラムに協力し、8月6日から8日の3日間、東京都の教員5名の研修受入れを実施しました。

この研修では、銀行の職場見学をはじめ、全銀協の金融犯罪への取組み、CSRへの取組み等について理解いただき、銀行協会が取り組んでいる金融経済教育等についても意見交換を行いました。

また、8月3日には、京都府の金融広報委員会が主催する「金融教育セミナー」に参加し、小・中学・高等学校の先生、教育委員会関係者約50名を対象に、全銀協が取り組んでいる金融経済教育について説明しました。



全銀協のどこでも出張講座

全銀協および各地銀行協会の職員が無償で全国各地に出かけていく「どこでも出張講座（講師派遣）」は、07年4月～7月の4か月間で全国24か所を訪問しました。訪問先は、消費者、老人クラブ、消費生活センター等を対象にした一般消費者グループ、中学校、高等学校、大学等の学生を対象にした学校教育関係、県職員等を対象にした地方公共団体等を訪問しました。

要望の多い講演テーマは、「金融犯罪の手口と対策」、「銀行のしくみと役割」、「手形・小切手の基本」等となっています。（了）

- 全銀協のどこでも出張講座（講師派遣）のご案内 -

全国銀行協会では、各地域・グループ・学校などで開催される研修会や学習会などに、ご依頼に応じて講師を派遣させていただく「どこでも出張講座」を実施しています。金融の仕組みや銀行業務に関して、「専門家から話を聞きたい!!」という場合には、全国どこにでも無料で駆けつけますので、是非、お気軽にご利用ください。

申込み等の詳細については、全銀協ホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp>)をご覧ください。

照会先：全国銀行協会 企画部広報室

TEL：03-5252-3720 FAX：03-3214-0230

レポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度

多くの会員が、様々な制度により、仕事と育児・家庭の両立を支援し、社員が働きやすい職場環境を実現しています。本コーナーでは、2007年4月から開始された「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度についてお知らせします。

次世代育成支援対策推進法とは

「次世代育成支援対策推進法」は、近年の急速な少子化等を踏まえ、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される社会形成に資するために、国や地方公共団体、事業主それぞれの果たす役割を定めた法律です。

行動計画および事業主の認定

同法に基づき、従業員数300人超の事業主は、次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標や実施時期等を定めた「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出なければなりません。

事業主は、行動計画に定めた目標を達成したことなど一定の水準を達成した場合に、申請により都道府県労働局長の認定を受けることができます。認定された事業主は、そのことを示す表示（マーク）を広告や商品などにつけることができます。

これにより、次世代育成支援対策に取り組む企業として、企業イメージが向上し、雇用される労働者のモラルアップや、それに伴う生産性の向上、優秀な労働者の定着などが期待されます。



2007年8月14日現在、認定を受けている全銀協会員は次のとおりです。（了）

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、みずほコーポレート銀行、千葉興業銀行、静岡銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、広島銀行、鹿児島銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、住友信託銀行、資産管理サービス信託銀行、ユービーエス・エイ・ジー、北洋銀行、長野銀行、みずほフィナンシャルグループ

（厚生労働省ホームページから抜粋、金融機関コード順）

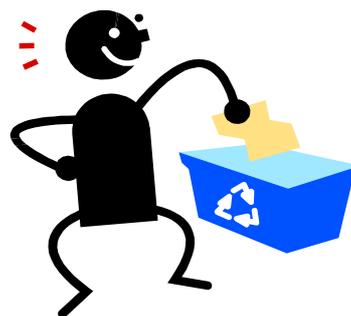
アンケート結果のお知らせ

①「チーム・マイナス6%」参加に関するアンケート結果

全銀協では、会員における「チーム・マイナス6%」への取組みを支援する観点から、同運動への参加状況や全銀協に対する要望等にかかるアンケートを実施しました。

アンケートの結果、「チーム・マイナス6%」に参加している会員は約3割でしたが、参加していない会員のうち、約7割の会員からは、参加の予定がある、もしくは参加する方向で検討中との回答が寄せられました。

今後、全銀協「チーム・マイナス6%推進室」では、会員の皆さまから寄せられた声を踏まえ、各種施策に取り組んでいきます。



1. チーム・マイナス6%の参加状況

(1) 参加・不参加

	正会員	準会員	合計
参加している	44行	8行	52行
参加していない	83行	47行	130行

(2) 参加時期

	正会員	準会員	合計
2005年	22行	5行	27行
2006年	12行	3行	15行
2007年	10行	0行	10行

(3)「参加していない銀行」の主な不参加理由

	正会員	準会員	合計
具体的な検討までに至らなかった	59行	20行	79行
チーム・マイナス6%の存在を知らなかった	6行	18行	24行
参加条件が不明 参加に伴う負担増を懸念	8行	1行	9行
その他	8行	6行	14行

(4)「参加していない銀行」の今後の参加予定

	正会員	準会員	合計
参加時期は未定だが、参加する方向で検討中	69行	23行	92行
参加する予定はない	6行	14行	20行
月×日から参加する予定	4行	0行	4行

その他「参加したいが、問題があり参加できない」とした銀行が3行あり。

2. チーム・マイナス6%への取組み

(1) 参加銀行における具体的な取組み

全店舗における軽装(ノーネクタイ等)の励行
節電を行内で徹底
コピーを含む、紙の使用の削減を行内で徹底
冷房・暖房温度の適正な温度管理
エコ製品の行内における利用を促進

主な意見のうち上位5位までをピックアップ。

(2) 全銀協において検討を希望する事項

キャンペーン実施、ポスターやバッジ等の作成	53行
各行取組事例の紹介	18行
PR活動	5行
参加会員銀行リストの公表	4行
その他	4行
特に要望はない	92行

(回答数 182行、回収率 100%)



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

② 「全銀協CSRレポート」創刊号アンケート結果

全銀協では、「全銀協CSRレポート」の創刊にあわせて、レポートに関するご意見・ご感想、ならびにCSR報告書の発行に関する各行の取組みについて、会員の皆様を対象にアンケート調査を実施しました。

会員の皆様からは、CSRへの取組みを活発化させるヒントとして、先進的な取組みを行っている各行の事例を紹介してほしい、とのご意見が多く寄せられました。

いただいたご意見につきましては、今後、レポートを作成する際に活用していきます。



1. 全銀協CSRレポートについて

(1) 内容の評価

	良い	普通
コラム	62行	40行
金融経済教育	56行	46行
シンポジウム	53行	49行
環境講演会	52行	49行
ヘッドラインニュース	44行	58行
人権講演会	44行	57行

環境・人権講演会に関して「悪い」とした意見が1行あり。

(2) レポートの回覧

関係部署にのみ回覧	80行
行内の全部署に回覧	19行
回覧しなかった	3行

(3) 掲載希望テーマ

他行・他産業のCSRへの先進的な取組み
CSR報告書の作成ガイドラインの最新情報
各行のCSRに関する情報開示の状況
金融経済教育の特集
国連環境計画・金融イニシアティブの内容
環境配慮商品や投融資先企業の環境配慮チェック
メガバンク・地域金融機関へのインタビュー

2. CSR報告書について

(1) 発行状況

発行している	51行
未検討	37行
検討中	14行

(2) 発行形態(上記51行のうち)

CSR報告書(独立した小冊子)	10行
(他の発行物の一部)	14行
環境報告書(独立した小冊子)	4行
(他の発行物の一部)	0行
その他の形式(独立した小冊子)	0行
(他の発行物の一部)	25行

他の発行物とは、主にディスクロージャー誌、年次報告書、アニュアルレポートを指す。

CSR報告書と環境報告書の両方を発行している銀行が2行あるため合計は53行となる。

(回答数102行、回収率54.8%)

【発行】全国銀行協会

〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
03-3216-3761

掲載内容の印刷物。ウェブ上での無断複製・転載はご遠慮ください。